

平成 22 年 11 月 17 日

海老名市立わかば会館の指定管理受託の不継続について

社会福祉法人 中心会
理事長 浦野 正男

本法人は、平成 18 年度から海老名市の指定管理により海老名市立わかば会館の運営を行ってまいりましたが、本年 7 月に行われた次期指定管理期間の事業者募集には応募せず、平成 23 年 3 月 31 日の指定管理期間の満了をもって、同会館の運営から撤退することとなりました。

海老名市ご当局は、平成 23 年度から同会館を障害者福祉の拠点とするとの趣旨で、同会館の老人デイサービス事業を、平成 23 年 3 月末日をもって廃止する方針を示しました。本法人は、障害者福祉の拠点整備を推進すること自体には何らの異議もありませんが、それには、現に同会館の老人デイサービス事業を利用している人びとの移転先を整備することが先決であると考え、先に市立総合福祉会館に老人デイサービスセンターを設置し、しかる後にわかば会館の事業再編に着手すべきではないかと主張しましたが、誠に残念ながら、海老名市ご当局の受け入れるところではありませんでした。

障害者福祉の拠点となることが決まったわかば会館の指定管理を、本法人が引き続き受託するべきか否か、本法人としてもたいへん悩ましい問題でありましたが、本法人はもともと、主として老人福祉事業に強みを持つ組織であり、その強みを生かすことが困難な障害者専門施設の運営を本法人が行うことは、必ずしも利用者・市民の利益とは言えないこと、障害者分野の事業に強みを有する社会福祉法人が他にあること等から、撤退を決意したものであります。

障害者デイサービス事業のご利用者様については、サービスの提供に支障がないよう、後任の指定管理受託事業者との円滑な引き継ぎに努めますので、どうぞ、引き続きわかば会館へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、老人デイサービス事業のご利用者様については、4 月以降のご利用先について、たいへんご心配なことと存じます。現在、本法人が運営している、えびな南高齢者施設及びえびな北高齢者施設の 2 か所のデイサービスセンターにおいて、できるだけ多くの方々をお受け入れできるようにと、両施設の定員を現在の各 30 人から各 40 人に、それぞれ 10 人増やす方向で検討を進めておりますが、現段階では明確な受け入れ可能人数をお示しすることができません。できるだけ早く検討を終え、お知らせ申し上げます所存でございますが、今しばらくご猶予をお願い申し上げます。

ボランティアの皆様には、これまで長きにわたって私どもの事業をご支援下さったこと、心より感謝申し上げます。皆様の中には、たとえ指定管理受託事業者が変わっても、事業内容が変わっても、わかば会館に強い愛着をお持ちの方も少なくないものと存じます。引き続きわかば会館でのボランティア活動をご希望の方につきましては、後任の事業者にも円滑な引き継ぎを行うよう努める所存でございます。また、本法人の他の施設・事業所でボランティア活動をご希望の方につきましては、現在のわかば会館職員が、万全を期してご紹介致しますので、ご遠慮なくお申し出下さい。

最後に、わかば会館の職員の皆様におかれましては、本法人が同会館の事業から撤退することにより、雇用についての不安をお持ちのことと存じます。本法人は、わかば会館から撤退することを理由にして、職員の雇用を打ち切ることは、決してありません。転勤を伴いますが、中心荘第一・第二老人ホーム、えびな北高齢者施設、えびな南高齢者施設で引き続き働いて頂きたいと考えていますので、どうぞご心配なされないようお願い申し上げます。